

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和2年度貸金業務取扱主任者資格試験は、11月15日(日)に実施しますが、試験地における新型コロナウイルス感染症の感染の状況等によっては、試験日の変更・試験会場の変更等を行う可能性があります。試験実施に関する情報は日本貸金業協会ホームページに掲載いたしますので、試験日前には必ずご確認ください。

【受験に際しての注意事項】

令和2年度貸金業務取扱主任者資格試験を受験される方は、試験当日まで感染予防・体調管理に十分注意するとともに、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

1. 検温の実施、体調不良の方の受験について

(1) 試験当日の朝、ご自宅で必ず検温を実施して健康状態を確認してください。

※10月23日に受験申込者の住所宛に発送いたします受験票の裏面の「新型コロナウイルス感染予防チェックリスト」を必ず実施してください。

(2) 次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験できません。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験・受験手数料の返還等の特別な措置は予定していません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療していない方
- ② 37.5度以上の発熱、咳やのどの痛み等の風邪の症状、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）のいずれかがある方
- ③ 新型コロナウイルス感染症感染者（疑いのある場合を含む。）と接触があり、医師又は保健所等の公的機関、企業及び組織から自宅待機等の指示を受けている方
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がある方

(3) 上記(2)に該当しない場合であっても、試験当日、体調が優れない方は、極力受験を控えてください。

※試験会場内において咳を繰り返すなどの症状が見られる方には、他の受験者への感染のおそれがあるため、健康状態を確認した上で、受験を拒否又は停止することがあります。

(4) 試験会場において、「新型コロナウイルス感染予防チェックリスト」の内容点検、検温、本人確認等を実施しますので、時間に余裕をもって会場にお越しください。（集合時間は12時15分です。）

2. 試験会場における留意事項について

試験会場において、受験者の皆様及び試験スタッフの新型コロナウイルス感染を防止するため、開催自治体のガイドライン及び会場施設の感染予防対策等を遵守し、試験室内及び待合場所等における3つの密（密閉・密集・密接）を徹底して回避するとともに、以下の感染防止対策を実施いたします。ご協力をお願いいたします。

- (1) 試験会場入り口の検温で 37.5 度以上の発熱が認められた場合は、受験できません。
- (2) 試験会場で咳を繰り返すなどの症状が見られる方には、健康状態を確認した上で、受験を拒否又は停止することがあります。
- (3) 試験当日は、試験時間中を含めて、感染防止のため常時マスク(またはフェースシールド)の着用をお願いします。なお、本人確認のため試験監督員の指示により一時的にマスクを外していただく場合があります。
- (4) 試験室への入室の際は、設置のアルコール消毒液で手指の消毒を行ってください。
携帯用手指消毒アルコールや携帯用ウェットティッシュをお持ちの方は、試験会場に持参し使用することができますが、試験中はカバンの中にしまってください。
- (5) 試験会場内での私語は控えるようお願いします。また、試験の開始前、終了後において、試験室や待合場所等で他の受験者の方と近距離での会話は控えるとともに、密接な状態とならないようご配慮ください。
- (6) 試験室は、換気のため、試験時間中も含めて窓やドアを開放することがあります。室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分ご注意ください。
窓やドアの開放による外部の音が気になる方は、耳栓をご準備いただき使用してください。
- (7) 試験時間中、体調不良を感じた時は、静かに手を挙げその旨を試験監督員に申し出てください。
- (8) 使用済みのマスクやウェットティッシュ等のゴミは、感染防止のため持ち帰ってご自宅で処分してください。

3. その他

試験会場内では試験監督員等の指示に従ってください。感染防止対策の徹底に関し、上記 2. の事項を遵守いただけない場合や試験監督員等の指示に従わないとき、または不正行為等の不都合な行為があったと認めたときは退場をさせ、失格となることがあります。

試験会場でクラスターが発生した場合など、感染防止の必要に応じて、受験者の氏名、連絡先等の個人情報を保健所等の公的機関に提供することがありますので、あらかじめご了承ください。